

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4071000766		
法人名	有限会社 ケアサービス九州		
事業所名	グループホーム ここのつの実		
所在地	〒810-0034 福岡県福岡市中央区笹丘1丁目34番21号 Tel 092-712-5877		
自己評価作成日	令和03年06月24日	評価結果確定日	令和03年09月05日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和03年08月24日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

開設から10年目を迎えたグループホームです。利用者様、スタッフ、ご家族、地域の方々とも馴染みの関係で、静かな空間・アットホームな雰囲気で利用者様に日々を過ごしていただいています。利用者様の食べたいものを月に1度程度食べる機会を設けたり、コロナ前には外食や外出にも力を入れ、利用者様の希望や今までの生活を尊重したケアが出来るように取り組みを行っています。看取りケアの実績もあり、介護・医療が協力して利用者様が最期まで安心して生活できるよう力を入れています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「ここのつの実」は、福岡市中央区涌井川沿いに、歴史ある飲食店が立ち並び落ち着いた街並みの中に溶け込むようにして建つ、定員9名のアットホームな雰囲気のグループホームである。コロナ禍以前は、地域との相互交流を深め、顔なじみの関係を築いてきたが、現在は自粛中である。医療面では、提携医による月2回の定期往診と緊急時の対応、週1回の訪問看護師との連携で、24時間安心の体制が整い、利用者や家族からの希望があれば看取りも行っている。職員間の関係が良く、働きやすい環境の中で職員が定着し、管理者、ケアマネージャーを中心に安定した体制が継続できている。敷地内に野菜を植えて成長を見守ったり、ZOOMを使った音楽会を企画する等、コロナ禍でも一日一日を楽しんで過ごせるように職員が知恵を出し合って利用者の笑顔に繋げ、家族からも厚い信頼が寄せられている、グループホーム「ここのつの実」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	月に1度のミーティングの際、基本理念・運営方針の唱和を皆で行い、共有を行っている。玄関や2階の掲示板にも理念を掲示し、確認を行い実践につなげられるようにしている。	基本理念や運営方針を玄関やスタッフルームに掲示し、出勤時に各自が目にとめ、確認している。また、月1回のミーティング時に唱和して理念の共有に努め、実践に繋げている。「利用者の身になり連携を取り敬意あるサービスを提供する」をホーム独自の理念としている。	職員間の理念の共有は行っているが、外部に向けてのアピールまでには至っていない為に、パンフレットやホーム便り、運営推進会議録等に基本理念や運営方針、ホーム独自の理念を掲載し、伝えていく事を期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの影響で地域の方との交流は減ったが、散歩の際にはご近所の方に挨拶をおこなったり、コロナ前は地域の方を招待し、ホームで音楽会を行ったり、餅つきをしてお餅を配ったりしていた。現在は町内会の組長として地域の一員として活動を行っている。	コロナ禍以前は、公民館の行事に参加し、地域の方や家族を招待して音楽会を開催したり、餅つきをして餅を配る等、交流を深めてきた。今でも道で出会うと声を掛けてくれたり、何かと気にしてくれる等、町内の方に温かく見守られている。現在は町内会の組長を引き受け、地域の方と一緒に活動している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて民生委員や地域包括支援センター、薬局などホームでの活動報告を定期的に行い認知症の人の理解や支援方法の理解につなげている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は会議を中止しているが、施設の近況報告、ヒヤリハット・事故報告など書面を送り、ご意見がある場合はFAXを頂きサービスの向上に活かしている。	コロナ禍以前の運営推進会議には、家族や民生委員、薬剤師、地域包括支援センター職員の参加を得ていた。現在は、ホームの近況報告、身体拘束についての報告などを書面で行い、意見を求める形の会議である。出された意見については話し合い、サービスの向上に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の議事録を定期的におこない連絡を行っている。生活保護の方のケアの事など積極的に相談し、協力関係を築くよう取り組んでいる。	ホームの空き状況や事故等を行政担当窓口へ報告し、疑問点があれば尋ね、困難事例の相談を行うなどして連携を図っている。生活保護課やケースワーカーとも定期的にやり取りを行いながら協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間のみ行い、日中は誰もが自由に出入り出来るようにしている。身体拘束に関する勉強会を行いスピーチロック・ドラックロックを含めた身体拘束ゼロに努めたケアに取り組んでいる。	身体拘束に関する勉強会を実施し、身体拘束が利用者にも及ぼす弊害について職員一人ひとりが理解し、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、運営推進会議の中で、毎回議題に挙げて報告を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修や外部研修から虐待の防止について学び、事業所内で虐待が見過ごされることがないように職員同士意識しながらケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修や勉強会から権利擁護について学ぶ機会を設けている。実際に成年後見制度を利用しておられる利用者もおられ、後見人の弁護士・行政書士の方と連絡をとり、必要な支援を行っている。	権利擁護の制度について勉強会等で学ぶ機会を設け、制度について理解を深めている。必要時には、資料やパンフレットを基に、利用者、家族に説明し、制度を活用できるよう支援している。現在、数名の利用者が制度を活用している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・改定の際には契約書について十分な説明を行い、不安な点や疑問点を尋ね、本人・ご家族の理解を得たうえでサインを頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の生活の中やケアプランの説明の際・ZOOMでの面会時に本人やご家族からの意見や要望を聞く機会を設けている。玄関に意見箱を設置し、契約の際には施設以外の外部機関にも相談ができる旨の説明を行っている。	コロナ禍の中で家族の面会が困難になっているが、ZOOMでの面会や電話で元気な声を聴いてもらい、家族の安心に繋げている。家族の意見や要望は電話で聴き取り、出来る事から実現に向けて取り組んでいる。3ヶ月毎に「ここのつの実通信」を家族に送付している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフが運営に関する提案について、気楽に意見が出来るような雰囲気づくりを心がけている。皆で共有したいことは申し送りノートに記載している。個人面談やミーティングの際にも意見や提案ができる機会を設け、反映させている。	月1回、職員ミーティングを開催し、職員の意見や要望が話し易い雰囲気の中で、活発な意見交換が行われ、出された意見は出来る事から速やかに実行している。また、個人面談を実施し、希望や悩み等を聴き取り、職員が生き生きと働ける環境整備に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間や有給休暇の取得などスタッフの希望に添えるようにしている。資格の取得や経験年数に応じたベースアップがある。職員の半数が介護福祉士の資格を有しており、各自がさらなる資格取得のために向上心をもって働いている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては性別や年齢・国籍などで採用対象から外すことがないようにしている。スタッフは利用者が楽しく生活できるようアイデアを出し合い、自ら工夫したケア・自発的で自由なケアが出来るように配慮している。職員が希望する研修にも出来るだけ参加出来るよう取り組みを行っている。	管理者は、職員一人ひとりがそれぞれの特技や能力を発揮して生き生きと働くことが出来るよう配慮している。職員同士、互いが必要とされ、大切にされる関係を築き人間関係はとてもしっかりと、職員は定着している。職員の募集、採用にあたっては、性別や年齢、国籍等で差別することはない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者の意向を大切にし、お手伝いをしていただいたり、ピアノを弾いて頂いたり、友人とZOOMで会話したりと、その方の尊厳を損なわないケアを心がけている。職員には入社時に人権に関するマニュアルの読み合わせを行い、人権教育を行っている。	勉強会の中で、利用者の人権を守る介護の在り方を職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者が安心して暮らすことが出来るよう支援に取り組んでいる。また、法人理念に、「尊厳と心のふれあいを大切に」と謳い、職員は常に意識して、利用者の尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員に受けて欲しい研修には積極的に参加してもらっている。月に1度行っているミーティングの際に勉強会を開き知識を深めるとともに、実践によるトレーニングを行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	系列の施設のスタッフとZOOMで会議を行い、交流を深めている。管理者は、認知症指導者研修で知り合った全国の指導者と頻りに意見交換を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	最初の面談時に本人の要望を聞いている。会話の中から本人のお好きなものや趣味・得意なことなどを聞き取り、安心の確保と不安の軽減に努めている。ご自分で意思を伝えられない方は生活の様子や表情から意思を汲み取るように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期の面談だけでなく、家族の不安や要望は電話やメールなどを通じてやり取りを行い要望に応じれるようにしている。また訪問歯科やマッサージなど、どんなサービスが利用できるかなど詳しく伝えるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入の段階で当施設への入居がご本人にとって良い選択と思えない場合には必要としている支援を見極め他のサービスについても説明を行い、その方に応じた支援に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が出来る事はなるべく自分で行っていただき、食器拭きや洗濯物たたみ、植物などのお世話など自発的に行ってくださる方には感謝の気持ちを伝え相互の生活を共にする関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の生活の様子や課題など面会時や手紙を通じて家族に伝え、支援の方法を共に考えている。病院の通院はご家族に付き添い行っていただいている。利用者のご家族へ感謝の言葉はご家族に伝え、共に本人を支えるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	オンラインでの面会が出来ることを本人・ご家族・友人に伝え、馴染みの方とZOOMでの会話を楽しんでもらっている。手紙を書いて投函できるよう支援を行っている。	新型コロナ感染症対策の為、現在面会は中止となっているが、ZOOMでオンライン面会を楽しんでもらったり、電話を取り次いだりして、馴染みの関係が途切れないよう支援に努めている。また、「ここのつの実通信」を送付して、利用者のホームでの暮らしぶりや健康状態を報告し、家族の安心に繋げている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆さんと一緒にできるレクや運動を行っている。利用者同士がお互いに名前呼び合えるようにしたり、一緒に家事をしてもらったりしている。お互いのこれまでの経歴などを伝え、利用者同士が親しみをもった関係になれるよう支援を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も要望があれば相談にのることが出来る。お亡くなりになられた際には葬儀場に付き添ったり、アルバムを作ってお家族に喜んでもらっている。サービス終了後もご家族から電話やお手紙などいただく機会もある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	起床時間や食事の時間も本人のペースに合わせて生活してもらっている。食事もパン食やムース食・ゼリー食などその方の希望やニーズに合ったものを提供している。月に1度ほど本人が食べたいものを買ってきて食べることもある。	担当職員は、ホームでの暮らしの中で利用者の思いや意向を聴き取り、家族と相談しながら思いの実現に向けて支援している。意向表出が困難な利用者には、家族や職員と話し合い、職員が利用者寄り添い、その表情や仕草から利用者の思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の話やご家族の話の中から馴染みの暮らし方や生活歴の把握に努め、趣味など継続して続けていただいている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	暮らしの状況についてはスタッフがよく観察し、介護記録や介護日誌、排便記録、健康チェック表などに記録を行っている。特別な体調の変化などがある場合は申し送りや申し送りノートを使って共有し、必要に応じて主治医に相談している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族に会いたいという気持ちが強い利用者に関しては、ご家族と話し合っただき、必要に応じて電話で話してもらえようケアプランに組み込み、体制を整えている。また、嚥下が悪い利用者に対しては何をどの程度食べて頂くか医師に助言をもらいご家族にも相談しながら決定して介護計画を作成している。	コロナ禍の中で家族の意見や要望を聴き取る機会が少なくなっているが、月に1度はZOOMで利用者と家族を繋いで会ってもらい、その中で話を聞いたり、電話で小まめに家族と連絡を取りながら、意見や要望、心配な事などを聴き取り、利用者の思いと合わせてカンファレンスで検討し、利用者本位の介護計画を半年毎に作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録へ利用者の言動なども記録し、その時々 の状況を共有して介護の参考にしている。また申し 送りノート用い情報を共有し、問題点や注意点が確 実に伝わるようにしている。スタッフの勤務交代の 際にも申し送りをし、その日の状況を伝えている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズ に対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟 な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じて病院受診に付き添っている。現在はコ ロナの為買い物や外食などで外に出ることは出来 ないが、野菜を植え、利用者に水やりを手伝って もらうなどしている。またZOOMなどを用いて家族や友 人との会話を楽しんでもらっている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握 し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊か な暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの影響でボランティアでの歌の会は中止が続 いているが、今後、家族や友人、地域の方に声をか けてZOOMによる音楽会を計画している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築 きながら、適切な医療を受けられるように支援し ている	本人・家族の希望に応じて元々のかかりつけ医を 継続できる。また提携医による月に2回の定期往診 と、24時間の医療連携もとっており、状況に変化が あった際にはいつでも連絡を取ることが出来るよ うになっている。必要に応じて近隣の専門医に通院介 助も行っている。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診 を支援している。月2回の往診体制が整ったホーム 提携医と訪問看護師、介護職員が協力して安心の医 療体制が整い、夜間も主治医と連絡を取りながら24 時間連携できる体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や 気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝 えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護 を受けられるように支援している	週に1度訪問介護の往診を受けている。1週間の間 で気付いた点を伝え、同時に看護師が気付いた点 や指示をうけて、申し送りノートや申し送りをう いてスタッフ間で情報を共有し、支援を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるよう に、又、できるだけ早期に退院できるように、病 院関係者との情報交換や相談に努めている。あ るいは、そうした場合に備えて病院関係者との関 係づくりを行っている。	入院時などに利用者の情報を正確に伝えられるよ う、緊急時ファイルを作っている。利用者が入院さ れた時は洗濯物を取りに行く際などに病院関係者と情 報交換を行い、早期退院のために出来ることなどを 話し合っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早 い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業 所のできることを十分に説明しながら方針を共有 し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組 んでいる	入居の際に終末期に向けた指針を提示して、本人 とご家族の意思を確認している。重度化した場合は 状況に応じて医師を交えた話し合いを重ね、家族の 同意を得たうえで同意書を頂いている。ターミナル ケア後はデスカンファレンスを行い振り返りを行っ ている。r	入居時に、重度化や終末期に向けた方針について説 明を行い、利用者や家族の希望を聴いている。利用 者の重度化に伴い、家族と主治医を交えた話し合 いを行い、関係者で方針を共有して、希望があれば看 取りにも取り組んでいる。嚥下評価も行いながら、最 期まで安全に過ごしてもらえよう努力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルを作成し、すべての職員が確認できるようにしている。資格者は看護師の指導の下吸引機を使用することもある。またスタッフは救急救命講習を受け知識を深めている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回昼・夜間を想定した避難訓練を行っている。大雨の際には近くの川の定点カメラで推移をチェックし、推移に応じて避難を行うよう訓練を行っている。圏域会議の際に防災に関わる話も行われ、地域との協力体制を築いている。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。川に近い立地の為、水位をチェックしながら避難する訓練を行っている。災害時に備えて、非常食、飲料水を準備している。日頃から、近所の方へ災害時の協力をお願いしている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人お一人、性格や育ってこられた環境が異なるので、その点に配慮した接し方を行うよう努めている。個人的な事柄を他者へ話さないよう周知徹底している。共有スペースに写真を掲示する際にはご家族の書面での同意を得るようにしている。	利用者の人格を尊重した介護サービスについて職員間で話し合い、一人ひとりに合わせた対応に努めている。「言葉が態度に現れる」との考えから、特に、「声掛け」を大事にして、利用者への敬愛あるサービスに取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ホームにおいてどのような生活を送りたいと願っておられるのか、ケアマネージャーを中心に皆で考え、よく会話をしてその方の考えや思いを聴くようにしている。自己決定が出来るようにいくつか選択肢を提示し選んでいただくようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の初めに体調管理と共に気分も考慮し、映画や生け花、歌に読書など、ご自分がお好きなことを楽しんで頂くようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服などの買い物代行の際にはその方の好みの色やデザインを考慮し購入するようにしている。ヘアカットをする際にはどのような髪型にしたいか尋ねて、希望に添えるよう対応するようにしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段の会話から好みの食べ物をお聞きし、月に1度程度お好きなものを購入し、スタッフと一緒に食事を楽しんで頂いている。食事の盛り付けやお皿拭きなど利用者と職員と一緒に準備・片付けを行っている。	栄養バランスの取れた宅配サービスを利用しながら、ご飯と汁物と一品はホームで職員が手作りして提供している。月に1回程度、利用者の食べたい物(たこ焼きやお好み焼き、ラーメン等)を買って職員と一緒に食べる機会を設けている。また、敷地内で育てている胡瓜や茄子、トマトを収穫して料理に添えて食べてもらい、大変喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分チェック表を作り、水分が少なめの方にはコーラやエンシュアなど好みの飲み物を提供している。パン食を希望される方には朝食にパンを提供し、時間がかかってもその方のペースで食べていただけるように支援している。夏になるとゼリー・寒天ゼリーという形で水分をなるべく多く摂取していただく工夫をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛けを行い自分でケアが出来る方はご自分で行っていただき、仕上げをお手伝いしている。難しい方はスタッフが介助を行っている。歯がない方には口腔スポンジを使い歯茎や舌磨きのケアを行っている。訪問歯科の定期健診も受けている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用い、個々の排泄リズムを把握し、排泄の失敗を減らすように努めている。歩行が困難な方にも出来るだけトイレで排泄できるよう支援している。出来る方には最初から付きっきりで介助しないようにそばで見守りをして、少しだけお手伝いが出来るようにしている。	利用者が重度化してもトイレでの排泄を基本としている。職員は利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間も利用者の希望を聴きながらトイレ誘導を行い、自立に向けた支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヨーグルトなど食物繊維が多い物を食べて頂いたり、ゼリーやお好きな飲み物など、水分をこまめに摂っていただき、便秘の予防に努めている。ラジオ体操や歩行運動で体を動かし、自然に排泄出来るよう工夫している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望や体調に合わせて入浴介助を行っている。入浴拒否が続く場合も声掛けを工夫して入浴や清拭を行っている。入浴の前にはバイタルチェックを行い、体調面に配慮している。	入浴は利用者の体調や希望を聴きながら、週2回の支援を行っている。好みのシャンプーやリンス、入浴剤を使ったり、職員との一対一のコミュニケーションで入浴が楽しいものになるよう工夫している。入浴が困難な利用者には、無理強いせず足浴や清拭に変更し、清潔保持に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人1人に必要な運動やレクリエーションを行い、夜間の良眠につなげられるよう支援している。日中は状況や表情をみて居室で休んで頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフは申し送りノートを通じて情報を共有し、利用者が服用している薬の目的・副作用について理解し、服薬後の変化に注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	音楽に合わせて童謡を歌ってもらったり、本や絵本を読んでもらったりしている。iPadに入っている写真を見ながらその方について話して頂くこともある。広告を見て食べたいお菓子がある時は注文し、楽しみながら召し上がられている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響で買い物や外での食事は難しいが、天気の良い日には苑の周辺を散歩したり、玄関の前で日光浴をしながら会話を楽しんでもらっている。近くの病院に通院する際には、お小遣いをもって好きな飲み物を買ってもらうこともある。	コロナ禍以前は、一人ひとりの希望に沿って外出や外食にも良く出かけていたが、現在は自粛している。気候の良い時期には、ホーム周辺の散歩や日光浴、畑の水やり等を楽しみ、病院受診の後に飲み物を買って帰る等、制限のある中でも工夫しながら利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	近くの病院に通院する際に、ご本人のお小遣いを渡してコンビニや自動販売機などで好きなものを買っていただいている。希望される本やお菓子などがあればその都度購入している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の方が贈り物を送ってくださった際などに、お礼の電話をして会話を楽しんで頂いている。また、家族や友人にお願いしてZOOMを用いて、顔を見ながらの会話ができるよう支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング・居室に温湿度計を置き、心地よい環境を保つよう心掛けている。季節の花を飾ったり、野菜の苗を植えたりして利用者に季節感を楽しんでいただいている。またメダカを觀賞したり、水槽のお手入れを利用者に手伝って頂きながら居心地の良い共有空間作りを皆で行っている。	利用者が一日の大半を過ごすリビングルームは、音や照明、温度や湿度、換気に注意して季節の花を飾り、清潔で明るい雰囲気の良い共用空間である。また、玄関脇には季節の花を植え、ホームの横には季節の野菜を植えて成長と収穫を楽しみ、利用者が季節を五感で感じ取れるよう支援に取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビを見ながら食事をしたいと思われる利用者にはテレビのある場所でゆっくり過ごしていただいている。お一人お一人が自由に好きな場所で過ごしていただけるよう声掛けをするように心掛けている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはなじみの家具やご家族の写真、友人からの手紙や、ご自身の好きな俳優のポスター、好みの絵画など自由に飾って楽しんでもらえるようにしている。	介護用ベッド、エアコン、棚が設置されている6畳の居室である。入居前に利用者や家族と話し合い、馴染みの家具や寝具、身の回りの物、家族の写真等大切な物を持ち込んでもらい、自宅と違和感のない雰囲気の中で、利用者が安心して暮らせる居心地の良い居室づくりを行っている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりを各所に配置し、障害物を置かないように注意している。転倒の危険がある利用者の居室には安全マットや滑り止めマット・段差を解消するなど工夫を行い、なるべくご自分の自由に動けるよう配慮している。		